

平成28年度 北九州市口腔保健支援センター 報告書



目次

口腔保健推進会議の開催	1
医科・歯科連携の推進	6
歯科疾患予防事業	6
健（検）診受診率の向上	7
普及・啓発	9

平成29年3月

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課口腔保健支援センター

口腔保健推進会議の開催

歯科保健関係者に加え、学識経験者及び医療、社会福祉、労働衛生、教育、地域等の関係者から構成する会議を開催し、本市の口腔保健の現状や今後の進め方について情報交換、共有・連携を図った。

なお、会議は一般公開し、配布資料、議事要旨等については、市ホームページに公開した。

「北九州市口腔保健推進会議」開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北九州市口腔保健推進会議（以下「会議」という。）の開催にあたって必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 会議は、北九州市の口腔保健を推進するために口腔保健施策等に関する意見交換を行うことを目的とする。

(構成員)

第3条 構成員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者の中から保健福祉局長が選任した者をもって構成する。

2 構成員が欠けた場合は補欠構成員を置くことができる。

(任期)

第4条 構成員の任期は、3年とする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期期間とする。

(解任)

第5条 保健福祉局長は、構成員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解任することができる。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者であることが判明した場合

(2) その他構成員であることが不適当と保健福祉局長が認めた場合

(座長)

第6条 会議に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

2 座長は会を代表し、会務を総理する。

(会議の公開等)

第7条 会議は原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、座長の決定により非公開とすることができる。

- (1) 法令等に特別の定めがある場合
- (2) 不開示情報(情報公開条例第7条)に該当する事項を協議する場合
- (3) 円滑な運営が損なわれるおそれがある場合
- (4) その他非公開とすることに相当する理由がある場合

(議事録の公開)

第8条 公開の会議については、その議事録を作成する。議事録には次の事項を記載するものとする。

- (1) 開催日時・場所
- (2) 出席した者の氏名
- (3) 発言の要旨
- (4) その他必要な事項
- (5) 問い合わせ先

(運営)

第9条 会議は必要に応じ座長が招集する。

2 意見交換会の庶務は、保健福祉局地域支援部健康推進課において処理する。

(責務)

第10条 構成員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付 則

平成27年8月17日一部改正

北九州市口腔保健推進会議 構成員名簿

氏名	所属・役職名等	備考
うらべ みちた 浦部 倫太	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 副会長	
おおいし きよこ 大石 紀代子	北九州市食生活改善推進員協議会 会長	
しらき ひろこ 白木 裕子	NPO 法人ケアマネット 21 代表理事	
しろうず きょうこ 白水 京子	公益社団法人北九州市薬剤師会 副会長	
たけべ ちえみ 竹邊 千恵美	一般社団法人福岡県歯科衛生士会 監事	
たむら よしひろ 田村 嘉浩	北九州市立小学校長会 北九州市立楠橋小学校長	
てしま ひさふみ 手島 久文	公益社団法人北九州市医師会 理事	
なかむら ひろこ 中村 尋子	一般社団法人北九州市保育所連盟 理事	
ながえ のりこ 長江 紀子	公益社団法人福岡県栄養士会 北九州支部長	
ながとみ ふみひさ 永冨 文久	北九州市障害者施設協議会 北九州あゆみの会 障害者施設北九州あゆみの里 施設長	
にしな あきひさ 仁科 明久	一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟 理事	
ひだか かつみ 日高 勝美	公立大学法人九州歯科大学 副学長	
ほった やすはる 堀田 靖治	北九州商工会議所 総務 経理課長	
まつおか けんご 松岡 建吾	北九州市 P T A 協議会 副会長	
もり りょうた 森 亮太	北九州歯科技工士会 前会長	
もりたか ひさえ 森高 久恵	一般社団法人北九州市歯科医師会 理事	
よしおか しんいち 吉岡 眞一	一般社団法人北九州市歯科医師会 会長	座長

(50音順、敬称略)

平成28年度第1回 北九州市口腔保健推進会議 議事要旨

- 1 日 時 平成28年10月20日(木) 17:00～18:00
- 2 開催場所 北九州市総合保健福祉センター 5階
認知症支援・介護予防センター研修室
- 3 出席者 [構成員]
吉岡座長、浦部構成員、白水構成員、竹邊構成員、手島構成員、中村構成員、長江構成員、永富構成員、仁科構成員、日高構成員、堀田構成員、松岡構成員、森構成員、森高構成員
[事務局]
保健福祉局健康医療部長、保健福祉局健康医療部健康推進課長、保健福祉局健康医療部地域医療課長、保健福祉局地域支援部認知症支援・介護予防センター長、子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課長ほか
- 4 傍聴者 3名
- 5 議 題 (1) 平成27年度歯科口腔保健事業の実績
(2) 平成27年度未受診者対策の取り組み
(3) 歯科健診未受診者対策アンケート調査結果
(4) 平成28年度の取り組み
- 6 議題概要
(1) 平成27年度歯科口腔保健事業の実績
本市の計画の目標値設定や国の目標値について意見があった。
(2) 平成27年度未受診者対策の取り組み
(3) 歯科健診未受診者対策アンケート調査結果
各区における地域差や、小児科医との連携等について意見があった。
(4) 平成28年度の取り組み
介護予防関連の事業について食生活改善推進員協議会との連携等について意見があった。

平成28年度第2回 北九州市口腔保健推進会議 議事要旨

- 1 日 時 平成29年3月28日（火）19：00～20：00
- 2 開催場所 北九州市役所 3階 大集会室
- 3 出席者 〔構成員〕
吉岡座長、浦部構成員、大石構成員、白水構成員、竹邊構成員、田村構成員、手島構成員、中村構成員、長江構成員、永富構成員、仁科構成員、日高構成員、堀田構成員、松岡構成員、森構成員、森高構成員
〔事務局〕
保健福祉局健康医療部長、保健福祉局健康医療部健康推進課長、保健福祉局健康医療部地域医療課長、保健福祉局地域支援部認知症支援・介護予防センター長、子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課長ほか
- 4 傍聴者 1名
- 5 議 題 次期「北九州市健康づくり推進プラン」について
- 6 議題概要

個別に受診をはたらきかけても、なかなか受診につながらない層は、どのようにすればいいか、目標値を設定する場合は、国だけでなく他政令市の指標を参考にすべきとの意見があった。

※ 議事要旨、配布資料は北九州市ホームページに掲載
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200246.html>

医科・歯科連携の推進

口腔の状態と全身の健康は双方に影響を及ぼすことが明らかになっており、本市の健康上の課題の1つである糖尿病との関係に着目した歯周病予防・重症化予防対策について取り組んでいる。

平成28年度は、市民意識調査、リーフレットの改訂、医師、歯科医師、歯科衛生士及び行政からなる委員会を開催した。

※ 別冊「平成28年度多職種連携等調査研究事業報告書」参照

歯科疾患予防事業

「北九州市健康づくり推進プラン」における目標（3歳でう蝕がない者の割合）達成を目的に、1歳6か月児を対象としたフッ化物塗布事業を行った。

※ 別冊「平成28年度歯科疾患予防事業報告書」参照

歯科健（検）診受診率向上

「北九州市健康づくり推進プラン」の中で、各歯科健（検）診の受診率向上を目標に掲げているが、特に1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率は、政令指定都市の中で最も低い状況が続いている。

そこで、平成28年度も昨年度に引き続き、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率向上を目指して未受診者に対する受診勧奨はがきの発送等に取り組んでいる（表1）。

その結果、対策を開始した平成27年度以降、受診者数が増加傾向にある（表2）。

※ 北九州市では、1歳6か月児歯科健康診査は昭和54年度から、3歳児歯科健康診査は昭和45年度から、市内の登録歯科医療機関で個別に受診する方式をとっている。

表1 取り組み状況

取り組み	備考
乳幼児健診受診勧奨はがきにQRコード掲載	
未受診者に対する受診勧奨はがきの発送	
受診勧奨リーフレットの配布	平成28年度は新たに薬局にも配付を依頼
受診勧奨ポスターの掲示	平成28年度新規（保育所、幼稚園、小児科、歯科医療機関等）
1歳6か月児歯科健診時に実施しているフッ化物塗布を無料化	平成28年度新規

表2 請求件数の推移（各年度4月～1月）

	H26	H27	H28
1歳6か月児歯科健康診査	3,921	4,018	4,297
前年度との差		97	279
3歳児歯科健康診査	3,498	3,532	3,942
前年度との差		34	410

未受診者個別受診勧奨 実施要領

1 趣旨

1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率を改善し、「北九州市健康づくり推進プラン」の目標値を達成することを目的とし、1歳8か月、3歳8か月までに1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診していない者の保護者に対し、対象期間内に受診することを勧奨する。

2 対象

- (1) 1歳10か月になる月に1歳6か月児歯科健康診査の受診が確認できない子どもの保護者
- (2) 3歳10か月になる月に3歳児歯科健康診査の受診が確認できない子どもの保護者

3 実施担当者

保健福祉局健康推進課

4 実施方法

- (1) 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の委託先から毎月送付される「1歳6か月児歯科健康診査受診票」及び「3歳児歯科健康診査受診票」を基に、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診状況を子ども家庭局子育て支援課が所管する「乳幼児健診フォローアップシステム」に入力する。
- (2) 毎月の入力終了後、該当月の対象者リストを出力する。
- (3) 上記リストを元に、対象となる乳幼児の保護者あて、受診勧奨はがきを発送する。

4 その他

必要に応じて、乳幼児健康診査を所管する子ども家庭局子育て支援課、関係課である各区役所保健福祉課に情報提供を行う。

付則

この要領は、平成27年6月25日から実施する。

普及・啓発

歯科口腔保健関係の講演会や研修会、歯科健診の啓発等市ホームページ等を活用した普及・啓発を行った。

啓発リーフレット

平成28年度作成・改訂した啓発リーフレットは、関係機関等への配布のほか、市ホームページ「歯や口の健康のためのリーフレット」ページに新たに掲載した

(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200170.html>)。



広報・啓発等

件名	日付	ホームページ	フェイスブック	庁内放送	市政情報コーナー
フッ化物塗布が無料になります	4月1日	○			
歯周病(歯周疾患)検診について	4月7日	○			
フッ化物塗布について	4月8日	○			
お口を元気にする出前講演について	4月8日	○			
全身疾患との関連に着目した歯科口腔保健対策の取り組み	4月23日	○			
1. 6歳児・3歳児無料歯科検診は受診しましたか	5月11日	○			
デンタルフェアのお知らせ	5月12日	○	○		
歯と口の健康週間	6月1日				○
歯と口の健康週間	6月4日			○	
全身疾患との関連に着目した歯科口腔保健対策の取り組み	5月12日	○			
4・5歳児歯科検診について	6月9日	○			
デンタルフェアの報告	6月15日		○		
お口を元気にする出前講演(歯周病予防)	8月16日	○			
平成28年度第1回北九州市口腔保健推進会議開催	10月7日	○			
はじめていますか?むし歯予防	10月12日	○			
いいな、いい歯週間	11月1日				○
いいな、いい歯週間	11月7日			○	
いいな、いい歯週間(門司)	11月7日	○	○		
いいな、いい歯週間(小倉)	11月8日	○	○		
いいな、いい歯週間(若松)	11月9日	○	○		
平成28年度第1回北九州市口腔保健推進会議議事要旨	11月7日	○			
口腔保健支援センター研修会(11月29日)	11月11日	○	○		
食育推進講演会(12月23日)	12月6日	○	○		
口腔ケア推進のための連携推進研修会(1月28日)	1月10日	○	○		
北地区歯科医学会市民公開講座(1月29日)	1月10日	○	○		
平成28年度第2回北九州市口腔保健推進会議開催	3月23日	○			